

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270135140		
法人名	社会福祉法人 長崎厚生福祉団		
事業所名	グループホーム鶴舞苑Ⅱ		
所在地	長崎市大谷町418-1		
自己評価作成日	平成30年 1月10日	評価結果市町村受理日	平成30年4月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	平成30年3月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所内は共有スペースが広く、大きな窓から入る光によってより開放感のあるスペースとなっている。併設事業所として、特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービスがあり、それぞれのイベントにも参加したりしてグループホーム内だけの人間関係に留まらず、たくさんの方と交流が持てるように支援している。笑顔で季節を感じながら生活していただけるように季節ごとの行事や外出を計画したり、食事管理栄養士のアドバイスを受けメニューを工夫するよう心掛けている。また、利用者様の様子などについてはセンター方式の簡易版を用いて利用者様の日々の生活の様子やその人らしさを理解する努力を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は法人内他施設と併設しており、法人全体を1つの地域コミュニティと捉え、行事等で利用者同士の交流を行っている。事業所設立当初からの理念「笑い声のきこえるぬくもりある我が家を…」を現在も継承しており、職員自らが笑顔でいないと利用者が笑顔で過ごせないと認識し、支援に努めている。今年度から全職員に研修ガイドブックを配付し、職員全体の意識向上を図っている。また、事業所ではスマイルアップ委員が中心となり、職員の言葉遣いや業務について毎日チェックシートで支援の振り返りを行っている。利用者との関わる時間を多く持つことで、本人の思いや意向を引き出している。暮らしの情報や日々の個人記録等、利用者の様子がわかる記録が充実している。情報は介護計画に反映し実践している。生活音や職員の声のトーンが穏やかで、ゆったりとした時間が流れている温かく落ち着いた生活が窺える事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、笑顔で安心して生活していただけるような環境作りに努めている。	事業所設立時の職員がつくった理念「笑い声のきこえるぬくもりある我が家を・・・」を現在も理念とし、事業所内に掲示している。職員は、利用者・家族にとって事業所が『我が家』となるよう、利用者とかかわる時間を多く持ち、一瞬一瞬を大切に楽しい時間が過ごせるよう実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	実習生の受け入れ・他事業所のイベント参加などで交流を図っている。	法人が自治会に加入している。法人の地域貢献向上委員会に職員も参加しており、生計困難者レスキュー事業や清掃活動がある。地域花火大会時には敷地を住民に開放している。事業所イベントに地域ボランティアとの交流がある。事業所は小学生の慰問や高校生の実習を受入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアや実習生を受け入れて利用者様と触れ合っていたりしながら認知症の方を理解していただけるように職員間で対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加して下さる、地域の方や行政の方やご家族様からのご意見を伺い、それを参考にしながらサービスの質の向上に努めている。	年6回奇数月に規程メンバーで会議を実施している。会議では活動報告やヒヤリハット・事故報告を行っており、参加メンバーからの質問や評価、助言等もらいサービス向上に活かしている。毎年、家族会で議事内容を報告している他、いつでも閲覧できるよう設置している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じご相談させていただいている。	認定更新の手続きや事故報告届けの際に、管理者は窓口に出向いており、提出書類の記入の仕方等担当課員に直接尋ねている。また、年1回介護相談員の訪問があり、利用者の相談ごとを聞いており、要望等の把握に活かしている。実践者研修やリーダー研修を職員は受講している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在は身体拘束を必要とする利用者様がない。施設内においても身体拘束については勉強会や研修を受けており理解している。	年1回全職員で身体拘束についての研修を行っており、法人内他施設での研修に参加し、理解を深めている。事故防止のため、家族に同意を得て、夜間帯にセンサー使用のケースもあるが、職員は拘束のないケアに努めている。スピーチロックについては職員同士で注意しあっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修や勉強会を行っており、職員全員が受講することで意識を高め虐待防止の為、日々の業務にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修にて学び、必要に応じて活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の時点で重要事項説明書を時間を掛けて説明するようにしている。それでも不安や不明な点がある場合には随時お答えするようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にはご家族とお話する時間を作るように心がけており、ご意見やご要望があればお聞きして改善点があれば職員間で話し合いをして改善するように努めている。	苦情申立や第三者委員について、利用開始時に説明している。事業所便りを毎月送付しており、利用者の様子を伝えることで、家族の認知症に対する理解が高まり、面会回数や滞在時間が増えている。年1回家族会を開催し、家族と職員が話す機会もある。家族からは、個別ケアについて相談を受けることが多く、反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	基本月1回、職員ミーティングを行うようにしており、その場で意見を言い合うようにしている。	日々の申し送り、毎月の職員ミーティング時に、職員は意見や要望を話している。管理者は、年2回面談しており、業務内容や勤務時間、体制について、職員の意見を基に業務改善を行っている。また、職員の発案から「スマイルシート」と称する職員の業務振り返りシートを導入し、職員の介護に対する意識が高まっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に関しての研修があり、職員1人1人のスキルアップが図れるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修会や勉強会への参加ができるように配慮されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所からの見学の受け入れは申込みがあれば随時行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人にお会いして不安な点やご要望をお伺いし、安心して生活をしていただけるように分かりやすい説明を行うようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループ事業所を見学していただき、居室の様子や事業所内の雰囲気を見ていただいている。その時の心配な事や疑問に思うことなどを傾聴しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族が何を必要とされているのかを聴き取りながら、必要なサービスの提供について話し合いを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で利用者様が楽しさを感じて過ごしていただけるようにお話をし、一緒に生活を送るものとしての関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の想いやご事情を理解し、ご家族にしかできない支援についてはご相談しながら協力していただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られたときなどは居室にてゆっくり過ごしていただけるように環境を整えるなど大切にされてきた関係を継続していけるように努めている。	利用開始時に、本人・家族から生活歴などの情報を得て、暮らしの情報に記録しており、日々の会話から得た情報は、随時加筆している。家族や知人の訪問・外出は自由であり、家族と食事や法事、親戚に会う等出掛けている。状況に応じ、職員が協力している。また、事業所の一室を提供し、馴染みの美容師が美容に訪れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時々はぶつかることもあるが、利用者様同士でできることを分担して助け合って生活しておられる。居室にて1人で過ごす場合でも安全面への配慮はしっかりと行うよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所になった利用者様のところへも面会へ出掛け交流を持ち続けるようにしている。そのご家族に関してもお目にかかった際には声掛けを行い、今のご様子を確認するなど関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしさを考え、無理強いすることなく日々を支えていけるよう努めている。	職員は1日を通して、利用者全員と1対1で話している。声を掛けた時の様子や仕草から、言葉に表せない思いを汲んでいる。得た情報は、申し送りや個人記録で共有している。茶話会や手芸を楽しんだり、玄関ホールピアノを弾く利用者もいる。職員は、利用者が話しやすい雰囲気作りに努めており、生活習慣も本人の意向に沿っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	略式センター方式を活用し、生活歴を把握し在宅生活の継続ができるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のバイタルチェックやコミュニケーションの中で把握できることは口頭で報告したり、申し送りノートを使い職員間で共有するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の何気ないご本人の言葉や行動、ご家族の要望、体調について医療機関に相談した時にミーティング(モニタリング)を行い、意見が反映された介護計画を作成している。	利用開始時に1ヶ月の暫定プランを作成している。ケアマネージャーは毎週ケアチェック表を記録して毎月評価し、3ヶ月ごとに担当職員とモニタリングを行い、本人の課題や必要な支援を目標にあげている。日々の記録にある本人の言葉や訴えと家族の意向を取り入れ、現状に即した介護計画となっており、同意を得て実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケアチェックや介護日誌や申し送りノートへ記入し、職員間で情報を共有するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況によって、通院介助などの支援をおこなっている。不定期ではあるが、利用者様の希望があれば買い物等にもお連れしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	参加が可能であれば利用者様にも声掛けを行い、交流を図れるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に嘱託医による往診を行い、必要に応じてかかりつけ医の受診対応するなどして適切な医療を受けられるように支援している。	週1回嘱託医の往診があり、常時、看護師とも連携していることを本人・家族に説明し、主治医を変更している。専門医には、基本的に家族が通院に同行しており、職員が受診支援を行う場合もある。また、心療内科、歯科、皮膚科の往診もある。結果は家族の希望に沿い報告しており、ドクター指示ファイルに記載し、職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の往診時にひびの健康状態を報告し、利用者様に変化が見られる場合には必要に応じて相談・連絡をするようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時にはお互いにサマリーを交換し情報の交換を行う。入院中も定期的に面会し、利用者様やご家族の状況をお伺いすると共に、ソーシャルワーカーや医師・看護師との情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合には、ご家族の意向も伺いながら事業所として出来ることと出来ないことをしっかりと見極め本人様にとって最適な方向へ向かうように取り組んでいる。	事業所は「重度化した場合における対応に係る指針」を作成しており、利用開始時に事業所では看取りを行わない旨を説明している。医療的に回復の見込みがないと嘱託医が判断した場合、家族や看護師と共に判定会議を行っている。本人・家族の意向に沿って他施設への転居等検討しており、事業所ができる限りの支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、研修や勉強会を通じて学び備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	非難訓練を定期的実施しており、災害に対する意識を高めるよう努めている。	毎月消防訓練の他、年1回消防署立会いの下、法人全体の地震、土砂崩れ想定訓練を実施している。法人は自然災害マニュアルを作成しており、災害の状況に応じて避難方法を決めている。夜間想定訓練では夜勤者と宿直者の連携も確認している。ただし、各居室から避難後確認するルールが決まっておらず、地域からの訓練参加もない。	居室からの避難状況が確認できるルール作りが望まれる。非常時においては法人内他施設の職員の協力のみならず、地域消防団や地域住民の協力も必須と思われる。避難訓練参加への呼び掛けと訓練参加に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損わない言葉かけや対応をしている	利用者様のお気持ちや考えに共感、受容し、一つ一つの言葉かけに気を配るよう努めている。	入浴やトイレ介助は、利用者の人に見られたくない気持ちに配慮して支援を実践している。トイレ誘導は耳元で行い、失禁時もさりげなく対応している。個人記録は事務所で管理しており、個人情報使用に関しては、インターネットも含め新たに同意を取り直した。守秘義務等は、最新情報は法人内回覧があり、職員は情報共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より話しやすい雰囲気や環境作りを心がけており、しっかりと想いを受け止められるような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝・昼・夜の食事の時間は決まっているが、その日その日の利用者様の気分や様子に合わせて優先的に取り組めるよう一緒に生活を送っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一緒に整容や服選びを行っている。月1回の理美容では利用者様の好みに合わせている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と共に買い物や調理、盛り付けや配膳、片付けといった食事に関する一連の動作をそれぞれの特性に合わせて分担して取り組んでいただいている。	職員が、利用者の希望を取り入れた献立を作成し、法人栄養士が確認している。パン食もある。利用者が作った湯飲みを使っており、利用者ができる範囲で、調理や下膳を手伝っている。誕生日は、利用者の希望の場所で、外食している。おやつカフェや季節行事に合わせた献立など、利用者が食事を楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量と水分摂取量を記録し、把握できるように努めている。利用者様の嚥下状態に合わせて食事の提供形態を変更している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアの声掛けを行い、必要に応じて介助を行っている。義歯装着者は夜間は義歯をお預かりし、洗浄液につけ清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムを観察し、定時誘導が必要な場合には声掛けを行い、できるだけトイレでの排泄ができるように努めている。	トイレでの座位による排泄を支援しており、排泄チェック表に排泄状況を記録している。自立し一人でトイレに行った場合、職員はさりげなく様子を確認し状況を記録している。支援内容を検討し、声かけや誘導時間、使用するパッド類を検討している。失禁回数の減少、リハビリパンツから布パンツへ使用変更などの軽減事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度に身体を動かす時間を設けたり、水分摂取の目安を最低1000mlとして飲水を促している。ストレスからも便秘になりやすいので、お話を聞いたり気分転換を図ったりして対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	当日の体調を見ながら出来るだけ週3回の入浴ができるように声掛けを行っている。	週3回を目安に入浴支援しており、湯船でリラックスし、職員との会話を楽しんでいる。利用者の状況に応じ、2人体制で入浴介助することもある。また個浴が困難な場合、併設施設の機械浴を利用している。入浴剤やシャンプーは個人の希望に合わせており、現在は入浴拒否が無く、柚子湯や菖蒲湯など、利用者は入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にて自由に横になったり、趣味活動に取り組めるようにしている。体調不調などがあつた場合はコールを押していただくようにしてすぐに対応ができる状態にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服中の薬の効用については職員全員が確認できるように1冊のファイルにまとめておりいつでも閲覧できるようにしている。当日の服薬については職員により3重チェックを行い誤薬のないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様のそれぞれの得意・不得意を考え自然な役割分担を行い、当日の体調にも配慮しながら安全に取り組めるように配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事を計画したり、ご家族対応での外出や買い物も対応できるように支援している。	事業所周辺の散歩をしたり、職員がゴミ出しに出るときに、一緒に事業所外に外出している。また、同敷地内の他施設へ外出している。利用者の希望に応じ、買い物にバスに乗って出掛けている他、毎月外出を企画している。弁当を持参した外出や外食、博物館へ陶芸体験など、内容が豊富で利用者が外出を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内では現金を所持しないようにしており、立替金という形をとっている。買い物へ出掛けた際には個人で支払ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて電話をしていただいたり、手紙のやり取りもできるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光の調整などにも配慮し、落ち着いた空間作りを心がけている。季節の花を活けたり、植物を育てたりしている。	利用者が集うリビングは木目調で、電燈も温かみがある。窓からは、長崎港が一望でき開放感がある。季節の花や飾り付けを行っており、オープンキッチンの調理の様子や匂いは、利用者の五感に心地よく食欲などを刺激している。職員が毎日、掃除と換気、次亜塩素酸水での消毒を行っており、清潔で快適な空間を提供している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席やソファに自由に座り、会話を楽しんでおられる。体操やレクリエーションにも自然と参加できるような雰囲気作りと楽しんでいただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に居室内への持ち込み制限は設けておらず、ご本人が愛用していたものなど、ご本人とご家族が相談し持参されたものを設置している。	各居室トイレと洗面台、電話機が備え付けてあり、家族と電話で話す利用者もいる。利用者が事業所での暮らしに馴染めるよう持ち込みは自由である。タンスや椅子、家族写真や手鏡、化粧品等、使い慣れたものを本人の動線に合わせて配置している。職員は毎朝清掃しており、気になる臭気もなく居心地よく過ごせるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく、リビング・居室内・浴室には手すりが付いている。ベッドは利用者様の身体状態に応じて変更するようにしている。できることとできないことを把握し自然な声掛けをするよう努めている。		